

2020年度事業報告承認の件

1. 「自立支援」「利用者本位」「尊厳の保持」を基本理念とした介護保険制度は施行後20年を経過しました。この20年の間に、「制度維持持続可能」の大義名分のもとサービス削減や負担増を図る度重なる見直しが行われてきました。この見直しによって、憲法で保障された「健康で文化的な生活を実現する」という介護保険制度の理念と大きく乖離し、「保険あってサービスなし」の事態が広がっています。保険料や自己負担分を払えない人が、必要な介護サービスを受けられず、切り捨てられる事態を招いています。

3年に一度見直される介護保険料は創設時には全国平均で月額2,911円でしたが、現在ではほぼ2倍の月額5,869円と上昇し、さらに2025年には約3倍となる見通しです。また、サービス利用料1割負担から、原則2割負担に企図されると同時に、補足給付の適用要件もますます厳しくなっています。このような制度見直しによる負担増が、高齢者の生活を圧迫し、利用抑制を招いています。

一方、介護事業所に支払われる介護報酬は低く据え置かれ、介護事業所の経営状況は厳しさを増しています。このような介護事業所の経営状況の厳しさは、金銭面・肉体面・精神面での労働環境の悪化を招いており、介護職の人員不足が深刻な問題となっています。特に地域に根付いて利用者を支えてきた訪問介護やデイサービスなどの事業の存続が非常に厳しい状況です。2020年度の新型コロナウイルス感染拡大は、疲弊していた介護事業所の経営を一層追い詰める結果となっています。

東京商工リサーチ（民間信用調査）によると、「老人福祉・介護事業」の2020年度の1～12月の倒産は118件に達し、介護保険法が施行された2000年以降、最多を更新したと発表しました。人材不足などで経営不振が続く小規模事業者に加え新型コロナの影響が件数を押し上げました。また、介護職員の所定内賃金は全産業平均を月額8万円も下回る低い水準となっています。これまでの介護報酬引き下げによって、介護報酬本体（基本報酬）が削減されてきたため、介護職員の基本給の引き上げが難しい状況です。

今後、高齢化の進展に伴い、介護需要はますます増大していくことが想定されます。介護保険制度創設時の理念に立ち返り、介護が必要な時に必要なサービスが保障され、憲法25条を土台にした介護保険制度へと転換させる抜本的な見直しが求められます。

介護・福祉ネットみやぎは、全ての要介護者が個人として尊重され、安心した生活をおくれるサービスが提供される豊かな社会保障の実現を目指して活動を行っています。2020年度は関係団体と協働し、だれもが安心して利用できる介護保険制度を実現するため、4回目となる「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2020」を開催しました。フォーラムの趣旨にそって、2021年度の介護報酬改定にあたって、介護現場の現状を踏まえ、介護事業所の安定的な事業運営、処遇改善、利用者負担の抑制を求めて、内閣総理大臣をはじめ関係大臣宛に「2021年度介護報酬改定 介護保険の見直し等に対する要望書」を提出しました。介護・福祉ネットみやぎとしても同様の要望書を提出しました。

世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大は、医療・介護現場へも深刻な影響を及ぼしています。みやぎ県民フォーラム実行委員会では、高齢者や社会福祉施設職員を守り介護崩壊を起こさないために運営面、経営面において緊急の支援や対策が必要であると考えて、『新型コロナウイルス感染拡大を受けて「介護崩壊」を起こさないための要望書』を宮城県知事、仙台市長あてに提出しました。減収実態調査を実施し、要望書に沿って宮城県・仙台市の関係部局と懇談を行い、宮城県、仙台市の実効性のある施

策の推進や支援を求めました。

介護・福祉ネットみやぎの事業運営としては、勤務者数の抑制、会議・研修会での感染症対応、非接触型調査等に取り組みました。

また、2020年度は2021年度から実施される介護保険制度・介護報酬改定のための検討が行われた年でした。地方自治体においても、地域ごとの高齢化の状況や課題に応じた地域包括ケアシステムの実現に向け、第8期介護保険事業計画の見直しが行われました。介護・福祉ネットみやぎでは、宮城県、仙台市の高齢者福祉計画に対し、パブリックコメントを提出しました。

2. 2020年度事業・活動の重点として、次の6点を重視して取り組みました。1) 介護・福祉ネットみやぎの会員が相互に学びあい、会員事業所の介護・福祉サービスの質、マネジメント力の向上に役立つこと。2) 介護保険制度充実のために介護現場の実態を踏まえ、情報や意見を発信すること。併せて自治体を実施している新しい総合事業の進捗状況について情報収集と共有を図ること。3) 被災地域にある介護・福祉サービス事業団体として、被災地や被災者の実情をふまえた活動を進めていくこと。4) 介護・福祉サービスの向上に資する情報の公表事業、地域密着型サービス外部評価事業や福祉サービス第三者評価事業などの調査、評価事業を実施すること。5) 介護人材の育成や定着に寄与するよう「みやぎ介護人材を育む取組宣言運營業務」を受託し実施すること。6) 新型コロナウイルス感染症に関する介護現場の実態把握と情報や意見の発信を行うこと。

- (1) 介護事業所の介護サービスの質・マネジメント力の向上のために、実務担当者研修として、年2回の研修を実施しました。当初、年5回の開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を2回と縮小しました。第1回には感染症の基礎知識と介護施設、介護事業所等における感染症の実態と予防対策について、第2回は2021年度介護報酬改定について学習及び情報提供を行いました。

また、福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱事業では、5人の第三者委員に122事業所が共同委嘱しました。

- (2) 2020年度「介護サービス情報の公表制度」「地域密着型サービス外部評価」「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度第2段階確認調査」の調査は、新型コロナウイルス感染対策の観点から、訪問による調査の他、非接触型（テレビ電話調査・書類調査等）の手法を取り入れ調査を実施しました。新たな調査手法の導入にあたり、各調査手法のマニュアル作成や調査員・事務局員研修および事務局体制や機材を整備し、調査が安定的に行えるよう取り組みました。

介護サービス情報の公表制度の調査は、年度当初県内820事業所の調査を予定していましたが、宮城県および仙台市の指示に従い、対象事業所を縮小し調査を行いました。「令和2年度『介護サービス情報の公表』制度 報告・調査事務・情報公表事務に関する計画」に基づき607事業所を実施しました。

地域密着型サービス外部評価は75事業所の評価を実施しました。

福祉サービス第三者評価は4事業所の評価を実施しました。福祉サービス第三者評価分野は「社会的養護分野」「障がい者・児分野」と各分野の評価を実施しました。また、宮城県「宮城県中央児童相談所一時保護所」の第三者評価を行い、新たな分野の第三者評価受審に取り組みました。

- (3) 東日本大震災から10年目の節目を迎えるにあたり、理事、会員団体、調査員よりメッセージをいた

だき情報紙特集号を発刊しました。

- (4) 介護保険制度を充実するために介護現場の実態を踏まえ、意見を発信し学習にも取り組みました。
- ①宮城の介護現場が抱える問題や課題を改善し、より良い介護保険制度を実現するため、2020年12月12日(土)「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2020」を県内で活動する他団体と共に開催しました。
 - ②みやぎ県民フォーラム実行委員会では、政府が検討している介護報酬改定の改悪に反対し、介護職員の処遇改善、利用者負担軽減を求め、2020年12月28日(月)付けで「2021年度介護報酬改定 介護保険の見直し等に対する要望書」を提出しました。介護・福祉ネットみやぎとして同様の要望書を2021年1月14日(木)付けで提出しました。
 - ③「第8期みやぎ高齢者元気プラン中間案」、「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画中間案」に意見を提出しました。
 - ④2020年12月9日(水)開催の 実務担当者・拡大研修会にて、日本生協連福祉事業推進部部長を講師に、2021年度介護報酬改定の方向性と課題について学習しました。

- (5) 宮城県介護人材確保協議会「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度(以下、宣言認証制度)」の運営業務を宮城県から受託しました。

宣言認証制度の対象となる事業所及び県民への広報、宣言認証制度推進委員会の運営(年3回)、宣言認証制度第1段階、第2段階の受付、宣言認証制度ホームページの更新、申請・認証のための事務作業などを行いました。

2020年度の宣言認証第1段階の申請事業所数は46、うち宣言事業所数は44、第1段階認証事業所数は17です。更に過年度宣言分で第1段階認証事業所となったのは36、今年度分を含めて総数で53です。宣言認証制度を開始した2016年度からの宣言事業所の総数は500、第1段階認証事業所の総数は365となりました。今年度の第2段階認証事業所数は21、総数は23となりました。

- (6) みやぎ県民フォーラム実行委員会では、高齢者を守り、感染拡大の中でも利用者やその家族を守るために日々、奮闘している社会福祉施設・職員を守り介護崩壊を起こさせないために運営面、経営面において緊急の支援や対策が必要であると考えて、『新型コロナウイルス感染拡大を受けて「介護崩壊」を起こさせないための要望書』を宮城県知事、仙台市長あてに提出し、要望書に沿って宮城県・仙台市の関係部局と懇談を行い、宮城県、仙台市の実効性のある施策の推進や支援を求めました。

3. 介護サービスの質・マネジメント力の向上のための事業

- (1) 介護サービスの質の向上のためには様々な研修が必要です。会員事業所の介護サービスの質の向上に資するための研修事業として、実務担当者会議において拡大学習会を2回開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてオンラインによる配信を行い、参加者は延べ53人でした。

① 第1回拡大学習会 2020年9月10日(木) 10:30~12:00 フォレスト仙台2F フォレストホール
「感染症の基礎知識と介護施設、介護事業所等における感染症の実態と予防対策について」
講師：残間由美子さん(公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院 感染制御室長) 参加者28人

② 第2回拡大学習会 2020年12月9日(水) 14:30~16:30

フォレスト仙台2F第2フォレストホール

「どうなる！2021年度介護報酬改定のゆくえ」

講師：山際 淳さん（日本生活協同組合連合会 組織推進部 福祉事業推進部部長） 参加者 25人

(2) 介護・福祉ネットみやぎの会員団体のより一層の連携の推進について

会員団体の良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために必要な情報共有と連携を推進し、介護・福祉ネットみやぎの運営や活動について検討することを目的に、実務担当者会議を開催しました。

<実務担当者会議の開催>

第1回 2020年12月9日（水）16:30～17:00 フォレスト仙台2F第2フォレストホール

「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2020」開催と宮城県、仙台市への『新型コロナウイルス感染拡大を受けて「介護崩壊」を起こさせないための要望書』の提出について報告後、意見交換を行いました。出席者 12人

(3) 地域包括ケアシステムについての研究

宮城県の「第8期みやぎ高齢者元気プラン（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）」や仙台市の「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（同上）」の中間案について確認しました。3年間の重要な根幹となる計画であることから、地域ごとの高齢化の状況や課題に応じた地域包括ケアシステムの実現に向け、充実した内容の計画となるように意見を提出しました。

(4) 共通のマニュアルなどの作成について

新型コロナウイルス感染症が日本の各地で猛威を振り、介護施設でも全国的にクラスター（感染者の集団）が発生するなど介護現場への影響も予断を許さない状況が続いています。さらに変異ウイルスも発生していることから感染管理認定看護師から感染症の実態と予防対策について学び、感染症マニュアル作成に役立つ機会としました。また、消費生活専門相談員から新型コロナウイルス感染を口実にした消費者トラブルについて事例を基に情報提供していただきました。介護サービス利用者や介護従事者の安心と安全が担保できるよう学びの場を設けました。

4. 福祉サービスに関する苦情解決の第三者委員の共同委嘱について

介護・福祉ネットみやぎの会員14団体・122事業所（2020年7月現在）が苦情解決に社会性や客観性を確保し、適切な対応を推進するため、第三者委員を共同で委嘱しました。

第三者委員 阿部 徹 （民生委員・児童委員）
齋藤 幸子 （消費生活専門相談員）
鈴木 牧夫 （玉川大学名誉教授）
内藤千香子 （弁護士）
渡辺 礼子 （地域福祉推進員）

(1) 苦情解決の第三者委員研修・情報交流会開催

2020年7月9日（木）13:30～14:30フォレスト仙台5階501会議室において、参加者7人で開催しました。第三者委員苦情相談窓口と、共同委嘱している会員から事業所における1年間の苦情報告がありました。第三者委員の齋藤幸子さんより「新型コロナウイルス感染を口実にした消費者トラブル」について事例を基に情報を提供していただきました。

(2) 第三者委員苦情相談窓口の設置

第三者委員苦情受付相談の窓口を一本化し、利用者が相談しやすい環境を作りました。

相談窓口は通年（土日・祝祭日・年末・年始・お盆の期間を除く）9：30～17：00まで開設しました。相談実績は0件でした。

5. 介護サービス「情報の公表」の訪問調査について

介護保険法（平9法123）事務・権限の委譲等に関する見直し方針に基づき、2018年4月より、仙台市に移管されました。仙台市より調査機関に指定され、業務を受託し、宮城県とともに調査事業を実施しました。2020年度は、調査員として72人に委託し、宮城県管轄357事業所、仙台市管轄250事業所、合計607事業所の介護サービス「情報の公表」の調査を行いました。

また、新型コロナウイルス対策の観点から従来の訪問調査に加え、非接触調査手法（全書類調査、テレビ電話調査）を組み合わせる調査を実施しました。調査手法の内訳としては、訪問調査360事業所、全書類調査167事業所、テレビ電話調査80事業所でした。調査員は、新型コロナウイルス感染対策として調査の1週間前から健康チェックを行い事務局に報告、調査当日は事業所に健康チェック表を持参し健康状態について報告してから調査を開始しました。また、マスクの着用、手指消毒、フェイスガードの着用など徹底しました。全書類調査とテレビ電話調査については、当法人事務所内、フォレスト仙台会議室において、飛沫防止パーテーションを使用し3密（密閉・密集・密接）にならないように配慮して調査を実施しました。

（1）「情報の公表」調査事業推進委員会

情報の公表調査事業の適正な推進を確保するために情報の公表調査事業推進委員会を設置し、情報の公表調査事業計画・事業報告に関すること・情報の公表調査事業調査事務に関することを検討しました。

「情報の公表」調査事業推進委員

- 入間田 範子 （NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ副理事長）
- 及川 律子 （元国家公務員共済組合連合会水府病院看護部長）
- 寺岡 良一 （民生委員・児童委員）
- 畑山みさ子 （宮城学院女子大学名誉教授）
- 若生 栄子 （公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部代表）

第1回 新型コロナウイルス感染の影響により委員会開催を中止しました。（例年は10月開催）

第2回 2021年4月7日（水）文書にて報告

第3回 2021年5月24日（月）14：00～15：30

（2）「情報の公表」調査実務向上検討委員会

「情報の公表」についてより深い理解をしている『「情報の公表」調査員指導者』の資格を有する4人を委員とし、実際に調査現場で起こりうる課題や調査員研修の持ち方について検討しました。

第1回 2020年8月31日（月）10：30～12：30 フォレスト仙台5階事務所

第2回 2020年11月25日（水）14：30～16：15 フォレスト仙台5階事務所

第3回 2021年4月8日（木）13：30～15：15 フォレスト仙台5階事務所

(3) 介護サービス「情報の公表」・福祉サービス「第三者評価」苦情解決の第三者委員会

介護サービス情報の公表及び福祉サービス第三者評価事業の苦情解決に社会性や客観性を確保し、適切な対応を推進するため、第三者委員を3人に委嘱しました。

第三者委員 井野場晴子（弁護士）
 関谷 登 （東北学院大学名誉教授）
 大森美和子（民生委員・児童委員）

① 「情報の公表」「第三者評価」事業の苦情解決の第三者委員研修・情報交流会の開催

2021年4月22日（木）文書にて報告

② 「情報の公表」「第三者評価」第三者委員苦情相談窓口開設

苦情相談窓口は介護・福祉ネットみやぎ事務局におきます。

苦情相談担当者は第三者委員からの助言や立会いが必要な場合や、報告を必要としている苦情について適切に対応します。今年度は報告が必要な苦情相談は0件でした。相談窓口は通年（土日、祝祭日、年末・年始・お盆の休業期間を除く 9:30～17:00 まで）開設しました。相談実績は、0件でした。

(4) 宮城県・仙台市及び宮城県指定情報公表センター、2情報の公表調査機関の打合せ会議

宮城県・仙台市及び宮城県指定情報公表センター、2情報の公表調査機関の打合せ会議が宮城福祉オンブズネット「エール」会議室において、調査の平準化を図り更に調査の質の向上と介護保険制度や国・県の「情報の公表」に関する情報を共有していくために、2回開催され出席しました。

(5) 「情報の公表」調査員研修会の開催

調査員としての資質向上と調査機関間の調査の平準化をめざし調査員研修を3回開催しました。調査項目に関連する事項の学習、調査時の心得、介護保険制度、テレビ電話調査の手順や情報の公表制度の現況を学ぶとともに、毎回、学習会や研修会を持ち、幅広い知識を得ることにもつとめました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、オンラインでの参加もできるようにしました。

	テーマ	講師名	日時	場所	参加人数
第1回	・「感染症の基礎知識と介護施設、介護事業所等における感染症の実態と予防対策について」	・残間由美子さん（公益財団法人宮城厚生協会坂総合病院 感染制御室長）	9/10（木） 10：30～ 12：00	フォレスト 仙台2階 フォレスト ホール	60人
	・情報の公表制度の概要について ・令和元年度作業工程、公表システム変更点などについて ・都道府県独自項目について	・高田 仁さん（宮城県保健福祉部長寿社会政策課運営指導班課長補佐） ・三浦久美子さん（宮城県指定情報公表センター） ・入間田範子さん（み	同日 13：30～ 16：00		

		やぎ介護人材を育む 取組宣言認証制度事務局)			
	・調査機関賠償補償制度や調査員 傷害補償制度について ・「2020 年度情報の公表調査に向 けて」	・神田純一郎さん（東 京海上日動火災保 険） ・介護・福祉ネット みやぎ事務局			
第 2 回	・テレビ電話操作	・介護・福祉ネット みやぎ事務局	12/9（水） 10：30～ 14：00	5階 501 会 議室 5階事務所 フォレスト 仙台 2階第 2 フォレス トホール	46 人
	・「どうなる！2021 年度介護報酬 改定のゆくえ」	・山際 淳さん（日 本生活協同組合連合 会 組織推進部 福祉 事業推進部部長）	同日 14：30～ 16：30		
第 3 回	・2020 年度情報の公表調査事業に ついての振り返り	・入間田範子さん（当 法人副理事長）	4/15（木） 13：30～ 14：15	フォレスト 仙台 2階第 2 フォレス トホール	47 人
	・「新型コロナウイルス感染症感 染対策アップデート」	・残間由美子さん（公 益財団法人宮城厚生 協会坂総合病院 感 染制御室長）	同日 14：30～ 16：00		

6. 地域密着型サービス外部評価について

(1) 「外部評価」の評価調査員として51人に委託しました。

(2) 「外部評価」調査を県内75事業所行いました。

2020年度の外部評価の調査は、新型コロナウイルス対策の観点から従来の訪問調査に加え、接触調査手法としてテレビ電話等で調査を実施しました。調査手法の内訳としては、訪問調査24事業所、テレビ電話調査51事業所でした。

また、宮城県地域密着型サービス外部評価ガイドラインが改訂され、「虐待の防止の徹底」「同業者との交流を通じた向上」の2項目が追加になり外部評価項目22項目を調査しました。

(3) 「外部評価」審査委員会を1回開催しました。

委員会において、外部評価事業について報告し、その内容について意見をいただき、評価事業の運営の適正化を図ることを目的としています。更に、評価報告書に関して、専門的な観点から審査を行う必要があると判断される場合等に意見をいただいています。

審査委員名 岩崎 利次（いわさき生活福祉研究所代表）
井上 博文（みやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会代表）
内館 昭子（NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ理事長）
齋藤 信子（仙台市老人福祉施設協議会研修委員長）
千葉 由美（公益社団法人 認知症の人と家族の会 世話人・会報編集長）

2020年 8月28日（金）14：00～15：30 フォレスト仙台5階事務所

（4）「外部評価」委員会の開催

評価調査員が作成した評価報告書を承認し、評価機関として評価を決定していただきました。

評価委員名 入間田範子（委員長）
齋藤 境子
佐々木真由美
佐藤 静江
平間 止

第1回	2020年 8月28日（金）	10：00～12：00	フォレスト仙台5階事務所
第2回	2020年 9月 4日（金）	13：00～14：30	フォレスト仙台5階事務所
第3回	2020年10月23日（金）	13：00～15：30	フォレスト仙台5階事務所
第4回	2020年11月13日（金）	10：00～12：30	フォレスト仙台5階事務所
第5回	2020年11月20日（金）	10：00～12：30	フォレスト仙台5階事務所
第6回	2020年11月30日（月）	10：00～12：00	フォレスト仙台5階事務所
第7回	2020年12月11日（金）	10：00～13：00	フォレスト仙台5階事務所
第8回	2021年 1月 8日（金）	10：00～12：00	フォレスト仙台5階事務所
第9回	2021年 1月13日（水）	10：00～12：00	フォレスト仙台5階事務所
第10回	2021年 2月 8日（月）	10：00～12：00	フォレスト仙台5階事務所
第11回	2021年 2月19日（金）	10：00～13：00	フォレスト仙台5階事務所
第12回	2021年 3月 3日（水）	10：00～13：00	フォレスト仙台5階事務所
第13回	2021年 3月10日（水）	10：00～12：30	フォレスト仙台5階事務所
第14回	2021年 3月17日（水）	10：00～12：30	フォレスト仙台5階事務所
第15回	2021年 3月22日（月）	10：00～12：30	フォレスト仙台5階事務所
第16回	2021年 3月26日（金）	10：00～12：30	フォレスト仙台5階事務所
第17回	2021年 4月 2日（金）	10：00～12：30	フォレスト仙台5階事務所
第18回	2021年 4月 9日（金）	10：00～12：30	フォレスト仙台5階事務所
第19回	2021年 4月14日（水）	10：00～12：30	フォレスト仙台5階事務所
第20回	2021年 4月16日（金）	10：00～12：30	フォレスト仙台5階事務所

(5) 「外部評価調査員」フォローアップ研修会の開催

評価調査員の資質向上と地域密着型サービスの知識を深めるために調査員研修を3回開催しました。

	内容	講師名	日時	場所	参加人数
第1回	・「情報の公表」調査員研修と同じ ・「2020年度外部評価調査に向けて」	・入間田範子さん(当法人副理事長)	9/10(木) 10:30～ 16:00	フォレスト 仙台2階 フォレスト ホール	60人
第2回	・「情報の公表」調査員研修と同じ		12/9(水) 10:30～ 16:30	5階501会議室 5階事務所 フォレスト 仙台2階第 2フォレス トホール	46人
第3回	・「情報の公表」調査員研修と同じ		4/15(木) 13:30～ 16:30		47人

(6) 『利用者家族等アンケートまとめ』の作成

2020年度、グループホーム75事業所の外部評価を行いました。外部評価は、「書面調査(現況調査・自己評価調査・利用者家族等アンケート調査)」と「訪問調査」の結果を取りまとめ、総合的な評価を実施しています。

利用者家族等アンケート調査(以下 アンケート)は、775人から回答いただき、回収率は63.8%でした。アンケートは集計し、「1.2.3.4.」の選択項目は、自己評価のアウトカムと比較できる『表』としてまとめ、評価に活かすよう努めています。また、『表』は訪問調査の際に事業所に渡しケアの向上に役立てていただいています。家族の自由記述は守秘義務から事業所に直接伝えていませんが、家族の深い思いが込められた言葉で埋め尽くされています。

外部評価利用者家族等アンケート集計結果(自由記述は除く)については、ホームページに掲載し情報提供を行っています。

7. 福祉サービス第三者評価事業について

(1) 「福祉サービス第三者評価」の評価調査者として27人に委託しました。

(2) 「福祉サービス第三者評価」を県内4事業所行いました。

①障がい者・児分野:2事業所 ②社会的養護関係施設:1事業所 ③宮城県中央児童相談所一時保護所

(3) 「福祉サービス第三者評価」審査委員会を3回開催し評価結果報告書を承認していただきました。

審査委員名 石井 敏 (東北工業大学建築学部、工学部、教授、工学博士)
 坂口 繁治 (社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 福祉サービス第三者評価調査者)
 齋藤 境子 (前介護・福祉ネットみやぎ理事長、福祉サービス第三者評価調査者)

第 1回 2020年12月14日 (月) 14:00～15:30 フォレスト仙台5階 501会議室

第 2回 2021年 3月 1日 (月) 13:00～15:00 フォレスト仙台5階 501会議室

第 3回 2021年 3月18日 (木) 13:00～16:30 フォレスト仙台4階 4A会議室

(4) 令和 2 年度宮城県福祉サービス第三者評価調査者継続研修 (宮城県主催) は、新型コロナウイルス感染拡大状況に伴い、中止になりました。

(5) 「福祉サービス第三者評価」評価調査者内部研修の開催

宮城県中央児童相談所一時保護所の第三者評価業務の実施にあたり、対象施設の業務への理解を深めるために、内部研修を1回開催しました。

	内容	講師名	日時	場所	参加人数
第 1 回	・児童相談所の業務内容や一時保護所の機能などについて	・鈴木清さん (元宮城県職員、元東部児童相談所所長)	11/26 (木) 9:30～ 12:30	フォレスト 仙台 2 階 第 9 会議室	8 人

(6) 令和 2 年度福祉サービス第三者評価事業「評価調査者指導者研修会」に参加しました。

福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織が実施する「評価調査者養成研修」の講師となる方を対象に、指導にあたって必要な知識および技術を習得することを目的に動画配信およびWEB上にて開催され、2名が参加しました。(主催:社会福祉法人 全国社会福祉協議会)

- ・基礎的研修 (動画配信期間) : 2020年11月9日 (月)～11月20日 (金)
- ・実習指導法 (オンライン研修) : 2020年11月25日 (水) 10:30～12:30

(7) 令和 2 年度社会的養護関係施設第三者評価事業「評価調査者」養成研修会に参加しました。

社会的養護関係施設の第三者評価の円滑な実施をはかるため、社会的養護に関して専門的知識を有する評価調査者を育成することを目的として、動画配信によりWEB上にて開催され、1名が参加しました。(主催:社会福祉法人 全国社会福祉協議会)

- ・動画配信期間: 2021年3月5日 (金)～3月19日 (金)

8. みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度事業

みやぎ介護人材を育む取組宣言 (以下、宣言認証制度) 運営業務を宮城県から受託しました。県内介護事業所の人材確保・定着及び全体的な取組の底上げに資することを目的とし、宣言・認証制度の第1段階、第2段階の周知、及び申請事業所の認証までの一連の業務の実施運営を行いました。

第2段階に関しては、確認調査機関の委嘱のための準備を行い、確認調査員9人を養成しました。2016年度からの宣言事業所の総数は500、第1段階認証事業所は365となりました。2019度から開始した第2段階認証事業所は23となりました。

これらの業務を推進するために、宣言認証制度推進委員会の開催を事務局として担いました。

なお、今年度の運営推進会議の一部や、第2段階確認調査などをテレビ電話で行いました。このために、研修の実施や事前準備が事務局の作業として加わりました。

(1) みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度推進委員会（以下、推進委員会）の開催

- 第1回 2020年8月31日（月） 13:30～15:00 フォレスト仙台4階 4A会議室
第2回 2020年12月25日（金） 13:30～14:30 フォレスト仙台5階501集会室（テレビ会議）
第3回 2021年3月30日（火） 13:30～14:20 フォレスト仙台5階501集会室（テレビ会議）

推進委員名 小助川 進（宮城県老人福祉施設協議会理事）【副委員長】

朝倉 秀雄（宮城県老人保健施設連絡協議会副会長）

入間田範子（宮城県生活協同組合連合会元常務理事）

雫石 理枝（一般社団法人宮城県介護福祉士会会長）

鈴木 信子（公益社団法人宮城県看護協会ナースセンター事業部長）

高橋 誠一（東北福祉大学教授）【委員長】

仲野 紀夫（NPO 法人介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会）

千坂 守（宮城県保健福祉部長寿社会政策課課長）

(2) みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度の周知及び募集

募集のためのチラシ作製等

- ① 宣言認証制度取組開始案内チラシ A4（3,700部）を作成、情報の公表センター配布物に同封
- ② 宣言認証制度取組受付案内チラシ A3（3,300部）を作成、事務局より対象事業所及び法人本部に配布
- ③ 宣言認証制度取組受付案内チラシ A3（600部）を作成、地域密着型サービス事業所に自治体を通じて配布
- ④ 一般向けチラシ A4 カラー（8,500部）を作成及び関連団体等に配布
- ⑤ 県内各自治体などの広報紙への広報依頼 27自治体掲載（35市町村中）及び宮城県掲載
- ⑥ Eメールニュース発行 10回
- ⑦ ホームページお知らせ 12回

(3) 宣言認証制度第2段階の準備

- ① 確認調査機関委嘱の準備として、必要な関係書類の作成
- ② 確認調査員の養成研修の実施

(4) みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度に関する苦情・相談等問合せへの対応

相談窓口は通年（土日・祝日・年末年始・お盆の休業期間を除く9:30～17:00）としました。
随時基本的な問い合わせには対応しましたが、苦情はありませんでした。

9. 介護保険制度をより良いものにするための活動について

(1) 介護保険制度政策立案チーム

介護保険制度改定に向けて各方面に働きかけるための政策を検討しました。

第1回 2020年11月21日（土）14:00～16:00 フォレスト仙台5階 501会議室

(2) 介護保険制度の改善に向けた活動

2021年度の介護保険制度・介護報酬改定にあたって、介護現場の現状を踏まえ介護事業者の安定的事業運営と処遇改善、利用者負担の抑制を求めて、国へ要望書を提出しました。

宮城県が策定している「第8期みやぎ高齢者元気プラン（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）」は、介護人材の確保や認知症対策、地域包括ケア体制の充実・推進など、県の高齢者福祉政策の方向性と課題を示すものです。県の高齢者福祉計画として、3年間の重要な根幹となる計画であることから、第8期計画が充実した内容の計画となるよう意見を提出しました。

仙台市は、仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）中間案について、市民からの意見を募集し、市民の声を計画に反映させることを目的にパブリックコメントの募集を行いました。地域ごとの高齢化の状況や課題に応じた地域包括ケアシステムの実現に向け、各種施策の展開を図るための計画策定を目指しています。充実した内容の計画となるように意見を提出しました。

- ①「2021年度介護報酬改定介護保険の見直し等に対する要望書」を内閣総理大臣、衆参両議長、厚生労働大臣、財務大臣へ提出【2021年1月14日（木）】
- ②「第8期みやぎ高齢者元気プラン中間案」に対する意見提出【2021年2月22日（月）】
- ③「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画中間案」に対する意見提出
【2020年12月28日（月）】

(3) よりよい介護保険制度としていくために他団体との連携について

私たちがめざす介護保険制度とするため、また、宮城の介護現場が抱える問題を改善するために、県内で活動する他団体と連携して活動しました。2020年12月12日（土）14:00～16:30フォレスト仙台第5.6会議室にて『みんなで考えよう介護保険！宮城県民フォーラム2020』を開催しました。みやぎ県民フォーラム実行委員会では、フォーラムの趣旨にそって、政府が検討している介護保険制度の改定に対し、「すべての人が大切にされる介護保険」を目指し、以下の内容で他団体とともに要請活動を行いました。

- ①「2021年介護報酬改定介護保険の見直し等に対する要望書」を内閣総理大臣、衆参両議長、厚生労働大臣、財務大臣へ提出【2020年12月28日（月）】

10. 新型コロナウイルス感染症への対応に関する活動

当法人参加のみやぎ県民フォーラム実行委員会では、新型コロナウイルス感染リスクの高い高齢者を守り、緊急事態の中でも国民生活の下支えを行う社会福祉施設・職員を守り「介護崩壊」を起こさせないために運営面・経済面において緊急の対策が必要であると考え、『新型コロナウイルス感染拡大を受けて「介護崩壊」を起こさせないための要望書』をまとめました。宮城県知事・仙台市長あてに要望書を提出し関係部局と懇談をしました。懇談では、PCR検査の受検及び感染予防物資の確保、軽度者隔離施設の設置など4項目の要望に関する趣旨説明を行い、あわせて介護・福祉ネットみやぎで取り組んだ組織内事業所実態調査の報告を行い懇談を深めました。参加した事業者からも、感染リスクへの不安や運営面など切実な意見が出されるなど、宮城県や仙台市の実効性のある施策の推進や支援を求めました。

- ①『新型コロナウイルス感染拡大を受けて「介護崩壊」を起こさせないための要望書』を宮城県へ提出、懇談【2020年10月20日（火）】

②『新型コロナウイルス感染拡大を受けて「介護崩壊」を起こさせないための要望書』を仙台市へ提出、懇談【2020年10月23日(金)】

1 1. 情報の発信について

- (1) 「情報紙」は年6回(奇数月)86号～91号を発行しました。発行部数は600部で22会員団体、理事・監事、各委員会の委員、正会員、賛助会員、調査員、県・市の介護保険課、友誼団体等に送付しました。
- (2) 介護・福祉ネットみやぎ発行の情報紙や速報をホームページにアップし、活動内容や行政の情報などを随時お知らせしました。また、リンク集を設け介護関連の情報を得やすくしました。
- (3) 介護・福祉ネットみやぎ速報をメール及びFAXで、介護・福祉ネットみやぎ会員、理事会メンバー及び関係団体に向け発信しました。

1 2. 理事会・監事会・事務局体制について

(1) 理事会を5回開催しました。

2020年度総会第1回	2020年6月16日(火)	16:15～16:55	フォレスト仙台5階事務所
2020年度総会第2回	2020年10月13日(火)	14:00～16:00	フォレスト仙台5階501会議室
2020年度総会第3回	2020年12月8日(火)	14:00～16:00	フォレスト仙台5階501会議室
2020年度総会第4回	2021年3月23日(火)	14:00～16:00	フォレスト仙台5階501会議室
2020年度総会第5回	2021年5月19日(水)	14:00～16:00	フォレスト仙台5階501会議室

(2) 監事会を開催しました。

2021年5月19日(水) 16:00～17:00 フォレスト仙台5階 501会議室

(3) 事務局体制について

- 1) 事務局長・事務局次長・事務局員5人で運営しました。
- 2) 事務局会議を理事長、副理事長の参加のもと月2回開催し、情報の共有を図りました。
- 3) 事務局スタッフは内部研修(6回)に参加し、WEB会議のやり方について学びました。
- 4) 事務局スタッフの質の向上のための外部研修に参加しました。

①子どもの声を聴き権利を守る「子どもアドボカシー」講演会

みやぎの萩ネットワーク主催(宮城県自殺対策緊急強化事業補助金事業)

2021年3月13日(土)

第1号議案の本旨に反しない範囲の字句修正を理事会に一任願います